

松本会計通信

2008年4月3日(木)

〒330-0061 埼玉県さいたま市浦和区常盤9-17-1

松本税理士事務所 TEL 048-825-5531 FAX 048-832-4584
Email matsumoto-y@tkcnf.or.jp

税務調査は何時頃来るの？

税務署の人事異動は7月1日です。

税務署は他の官庁と違い、4月1日に人事異動はありません。3月に確定申告があり事務処理等が4月にずれ込む為、7月1日が人事異動となります。

6月と7月は税務調査がありません。

7月1日が人事異動のため、6月は1年分の仕事の整理と引継ぎの準備にかかります。

また6月に調査を開始して6月中に終わらないと7月に人事異動になってしまった場合などは、その引継ぎが大変なのでまず6月に調査を開始することはありません。

そして7月1日に移動した後は、前任者からの引継ぎと新しい職場での調査計画等で1ヶ月は調査を開始しません。

8月～12月が調査の本番です。

各人に調査目標件数が割り当てられますから8割は12月までに調査を終了しておかないと年間目標件数をクリアできません。

12月までに終わらなかった分は、翌年に持ち越しとなります。

3月は確定申告で大忙し。

1月と2月は調査がありますが、3月にずれ込む危険がある日数のかかりそうな調

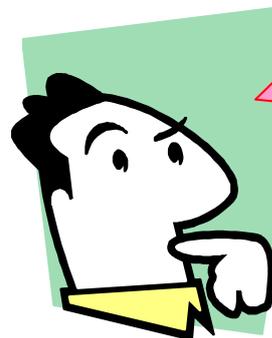
査はありません。特に2月16日～3月15日の確定申告期間は、税理士会からも調査は行わないよう申し入れをしておりますので、税理士の署名・捺印のある会社の調査は原則この期間には行いません。

税務署の法人担当も、税務署によっては、確定申告の応援に借り出されますので、この期間に原則調査はありません。

4月は件数あわせの調査です。

目標件数が足りない場合の件数稼ぎの調査となります。5月になると3月の決算申告で税理士の立会いが難しく日程調整がつきにくくなる為、6月にずれ込まないように、早く終わる調査となるのが一般的です。

しかし、例外はありますので、ご注意ください。



なるほど
税務調査は秋が
本番なわけか